

推進の方向性5 文化・芸術に触れる機会、環境の充実

市民がいつでも絵画や音楽などの芸術作品に触れる機会を増やすことはもちろん、市民自らが表現活動できる環境を整備することが、豊かで潤いのある文化的なまちづくりには欠かせません。

そのため、行政だけでなく、企業や団体など民間の力も活用して、文化・芸術が身近にあるまちづくりを進めることが大切です。

また、市が所有する文化財を活用し、市民が郷土に誇りと愛情を持つ機会を増やします。

| 推進の方向性 |                   | 施策の展開 |                  |
|--------|-------------------|-------|------------------|
| 5      | 文化・芸術に触れる機会、環境の充実 | (15)  | 生涯学習関連施設機能の充実    |
|        |                   | (16)  | 音楽やアートに関連する事業の展開 |
|        |                   | (17)  | 文化財の積極的な活用       |

### (15) 生涯学習関連施設機能の充実

生涯学習関連施設は市民の学びの場であり、情報の集積と発信の場でもあります。講座や教室、学習に関する相談体制の充実はもちろん、人々がいつでも集う居場所としての機能も大切な要素です。職員の知識、技能の向上、快適な環境の維持に努め、市民にとって使いやすい施設の維持に努めます。

#### 具体的な取組

- ⑳ 時代の変化や市民ニーズに対応できる生涯学習施設の運営
- ㉑ 生涯学習関連施設の利用環境向上の取組

## (16) 音楽やアートに関連する事業の展開

音楽会や美術展の開催だけでなく、市民が自主的に行う事業への支援を充実し、常に文化芸術を身近に感じられる環境づくりを進め、将来の文化・芸術活動を担う人材の育成に努めます。

### 具体的な取組

- ④⑩ 事業の企画と実施、各種事業への支援
- ④⑪ 文化・芸術に関わる人材の育成と活用



《市民文化芸術振興助成事業》

広く市民を対象として、市民が開催する文化芸術事業の経費の一部を助成金制度

## (17) 文化財の積極的な活用

市民が郷土の文化財について知り、触れる機会を増やすとともに、文化財の指定や活用を積極的に進めます。

### 具体的な取組

- ④⑫ 市民が文化財に親しむ機会の確保
- ④⑬ 文化財の指定と積極的な活用



《文化財発見ツアー》

市内外の文化財を訪問し、文化財への興味、理解を深め、郷土の歴史及び郷土愛の意識を高めることを目的とした事業